【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年6月22日

【事業年度】 第94期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社PALTAC

【英訳名】 PALTAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長糟谷 誠一【本店の所在の場所】大阪市中央区本町橋 2 番46号

【電話番号】 06-4793-1050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町橋2番46号

【電話番号】 06-4793-1050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	966,684	1,015,253	1,046,412	1,033,275	1,045,735
経常利益	(百万円)	25,498	28,528	27,316	28,053	28,637
当期純利益	(百万円)	17,453	19,767	25,412	19,317	19,639
 持分法を適用した場合の投資利益(百万円)		-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	15,869	15,869	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数	(千株)	63,553	63,553	63,553	63,553	63,553
純資産額	(百万円)	183,435	197,237	218,297	235,428	243,741
総資産額	(百万円)	387,399	393,603	418,756	435,501	448,877
1株当たり純資産額	(円)	2,886.59	3,103.80	3,435.20	3,704.78	3,878.33
1株当たり配当額	(円)	64.00	68.00	70.00	72.00	78.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11)	(31.00)	(34.00)	(35.00)	(36.00)	(39.00)
1株当たり当期純利益	(円)	274.65	311.07	399.90	303.98	310.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	•	-
自己資本比率	(%)	47.4	50.1	52.1	54.1	54.3
自己資本利益率	(%)	10.0	10.4	12.2	8.5	8.2
株価収益率	(倍)	20.8	19.4	13.5	19.7	14.7
配当性向	(%)	23.3	21.9	17.5	23.7	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,107	23,565	21,005	28,745	21,949
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,830	9,531	3,788	5,471	10,170
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,142	17,323	13,001	8,225	8,731
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	21,648	18,359	22,575	37,623	40,670
従業員数	(人)	2,217	2,207	2,196	2,169	2,168
(外、平均臨時雇用者数)		(4,870)	(5,096)	(5,051)	(4,749)	(4,794)
株主総利回り	(%)	185.9	198.5	180.4	202.1	158.1
(比較指標:配当込みTOPIX)		(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	5,770	6,700	6,470	6,220	6,050
最低株価	(円)	3,000	4,725	4,160	4,695	3,980

- (注)1.当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記

 - ります。

2【沿革】

年月	事項
1898年12月	 角倉種次郎が、化粧品・小間物商として「おぼこ号角倉支店」を創業。
1918年 5 月	合資会社角倉商店設立。
1928年12月	業容の拡大を図るため、合資会社を株式会社に改組。株式会社角倉商店に商号を変更。
1938年4月	雑貨関係の販売を目的に角倉商事株式会社設立。
1944年 2 月	戦時下の事業継続を図るため、角倉商事株式会社を角倉化工株式会社に商号を変更。
1947年3月	角倉化工株式会社を大五商事株式会社に商号を変更。
1949年 5 月	大五商事株式会社を株式会社大粧に商号を変更。
1950年12月	株式会社角倉商店が経営の効率化を目的に株式会社大粧と合併。
1951年1月	株式会社大粧に商号を変更。
1964年1月	株式会社名粧と合併。名古屋市西区に名古屋支社開設。
1965年1月	株式会社大粧堂と合併。東京都千代田区に東京支社開設。
1976年10月	株式会社大粧を株式会社パルタックに商号を変更。
1977年4月	株式会社大伸と合併。福岡市博多区に福岡支社(現 九州支社)開設。
1988年 5 月	株式を日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、東京・大阪両地区で売買開始。
1998年4月	北陸・中部地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和と合併。
1998年10月	関東首都圏の販売強化及び経営体質強化のため、株式会社ドメス、株式会社スミック及び株式会社折目の
	3 社それぞれの営業の一部譲受け。横浜支社開設。
1999年3月	集約による物流の効率化を図るためRDC近畿開設。(1)
1999年10月	仙台支店(現 東北支社)開設。
2001年10月	山陽地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和パルタックと合併。広島支店(現 中四国支
	社)開設。
2001年11月	集約による物流の効率化を図るためRDC九州開設。
2002年4月	│株式会社香川パルタック、株式会社徳島パルタック及び株式会社シンコーパルタックの3社と合併。四国 │
	支店(現 中四国支社)開設。
2002年10月	物流受託事業展開のため、株式会社ワッツ・ジャパン設立。
2003年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため株式会社小川屋と合併。関東支社(現 東京支社)開設。
2003年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため加納商事株式会社と合併。
2004年 9 月	物流受託事業展開のため、株式会社アイザス設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	
2005年4月	株式会社鹿児島パルタックと合併。鹿児島支店開設。
2005年5月	
2005年9月	ジャスダック証券取引所上場廃止。
2005年10月	医療用医薬品等卸株式会社メディセオホールディングス(東証一部上場)との株式交換の方法により経営
	統合。同社の完全子会社となる。また、同社は株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現
	(株)メディパルホールディングス) に商号を変更。
2006年4月	│ 株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現 (㈱メディパルホールディングス)の完全子会社 │ │
	一である株式会社アルコスと合併。
2006年10月	株式会社クラヤ三星堂(現 ㈱メディセオ)、株式会社エバルスよりヘルスケア事業の営業を譲受け。
2006年12月	集約による物流の効率化を図るため R D C 中国開設。
2007年5月	集約による物流の効率化を図るため R D C 堺開設。
2007年7月	完全子会社の松江共和物産株式会社と合併。

	F
年月	事 項
2008年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現 ㈱メディパルホールディングス)の完全子会社
	である株式会社コバショウと合併。株式会社パルタックKSに商号を変更。
2008年10月	完全子会社の株式会社エイコーと合併。
2009年3月	完全子会社の株式会社アイザス、株式会社ワッツ・ジャパンと合併。
2009年4月	株式会社Paltacに商号を変更。
2009年 5 月	集約による物流の効率化を図るためRDC北海道開設。
2009年11月	東北地区における物流の効率化を図るためRDC東北開設。
2010年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。(2)
2010年10月	物流受託事業の基盤強化のため、高槻物流センター開設。
2011年1月	神奈川地区及び首都圏での高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、当社最大規模の R D
	」 □ C 横浜開設。
2011年2月	 沖縄県における高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、RDC沖縄開設。
2012年3月	B C P (事業継続計画)の強化及び本社機能の効率化を図るため大阪市中央区に本社移転。
2012年11月	- 東海地区における物流拠点の集約及び出荷能力の増強を図るためRDC中部(現 RDC中部第1セン
	ター)を開設。
2013年4月	中国地区及び四国地区の営業強化のため、両地区の支社を統合し中四国支社を開設。
2013年8月	東北地区におけるRDC東北との2拠点体制による物流の効率化を図るためRDC宮城開設。
2013年10月	北陸地区における物流の効率化を図るためRDC北陸開設。
2015年7月	株式会社PALTACに商号を変更。
2015年7月	関東地区における出荷能力の増強と生産性の向上を図るため、当社最大規模となるRDC関東開設。
2015年10月	東北地区における物流の効率化を図るため、FDC青森及びFDC八戸開設。(3)
2015年10月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため、伊東秀商事株式会社と合併。
2016年4月	東海地区及び北陸地区の営業強化のため、中部支社を名古屋支社と北陸支社に分割。
2016年11月	首都圏及び関東地区の営業強化のため、東京支社と関東支社を統合し、新たに東京支社を開設。
2017年4月	関東地区における物流の効率化を図るため、FDC白岡開設。
2017年5月	中国地区における物流の効率化を図るため、FDC広島開設。
2018年7月	信越地区における出荷能力の増強と新物流モデル導入による生産性向上を図るためRDC新潟開設。
2019年10月	首都圏における出荷能力の増強と新物流モデル展開による生産性向上を図るため、当社最大規模のRDC
	埼玉開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。

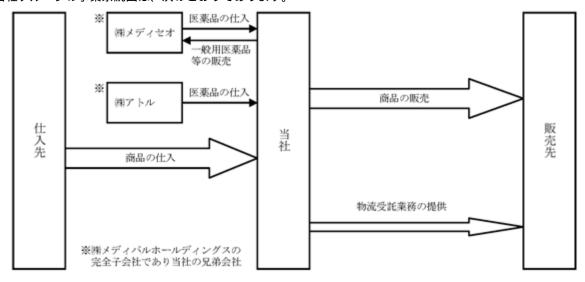
- (注) 1.RDC (Regional Distribution Center)とは、大型物流センターのことをいいます。
 - 2.2013年7月に大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されました。
 - 3 . F D C (Front Distribution Center) とは、発注頻度の高いケース商品を在庫し、R D C を支援する物流センターのことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社メディパルホールディングスを親会社として、当社と非連結子会社 1 社で構成されております。化粧品・日用品、一般用医薬品等をメーカーから仕入れ、全国の小売業に販売することを主たる事業としており、メーカーと小売業の間に立ち、流通段階で欠かすことのできない物流、在庫、情報伝達、金融等の機能を提供しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の所有 主要な事業の内容 フは被所有割 合(%)		^{【中立} 、│ 主要な事業の内容 │又は被所有割│ 関係		関係内容
(親会社)							
(株)メディパルホールディン グス	東京都中央区	22,398	持株会社として関係 会社の支配・管理・ 支援	被所有 50.7	保険料等の支払・受取 役員の兼任等		

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、代表的な事業の名称を記載しております。
 - 2.同社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2022年 3 月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
2,168 (4,794)	46.3	19.6	6,524,764	

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2.従業員数には、嘱託(100名)を含めております。
 - 3.臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(労働時間を月間150時間で換算)を従業員数欄に()外数で記載しております。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(休職者を含む)は除いております。
 - 5. 当社は、卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

2022年3月31日現在

名称	結成年月日	組合員数(人)
PALTAC労働組合	2007年3月1日	1,725

- (注)1.上部組織には所属しておりません。
 - 2. 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「美と健康」に関する生活必需品をフルラインで安定的に供給する企業として、高品質・ローコストの物流機能と小売業の利益経営に貢献する営業機能を両輪に、メーカーから小売業に至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化に貢献する中間流通業を目指すことを基本方針としております。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当社が属する化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、労働人口減少による人手不足により、人件費や配送費の上昇が続いており、将来においてもこの影響はさらに大きくなると予測しております。また、新型コロナウイルス感染症がもたらしたニューノーマルへの対応や、持続可能な企業・社会を目指した動きの加速など、当社を取り巻く環境は多様化かつ複雑化しております。

このような環境のなか、今後迅速な対応がより重要性を増すと予想され、当社は以下の課題を優先的に対処すべき 課題と認識し、これに対応すべく中期経営計画における重点戦略を定め取り組んでまいります。

《マテリアリティ(重要課題)》

事業活動・強みを活かして解決すべき課題

・当たり前の日常を支える・・持続可能な流通の構築・・環境への配慮

自らの強みとすべき課題

・パートナーシップ(連携・協働) ・人財、組織 ・イノベーション(デジタル活用)

(3) 経営戦略等

当社の事業エリアである化粧品・日用品、一般用医薬品業界は、気候変動に伴う自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の流行など人々の生活を脅かす環境の中にあっても、「当たり前の日常を支える」エッセンシャルな事業エリアであります。同時に、当社売上高は1兆円を超え、年間35億個(国民一人当たり換算で30個)を生活者の皆様にお届けする企業として、当社の果たす役割は非常に重要性が増しております。

このような観点から、当社が有するマーチャンダイジングや物流などの中間流通機能をさらに高め、「安心・安全」はもとより「高効率」な流通プラットフォームを提供できる企業基盤を構築し、小売業様、メーカー様をはじめとしたステークホルダーの皆様との連携・協働を加速させ、社会のニーズに柔軟に対応することにより、持続的成長を果たしてまいります。

具体的には、「輝く未来へ ~サプライチェーンとともに歩む~」をビジョンとする3か年の中期経営計画(2022年3月期から2024年3月期)の中で、次の重点戦略を取り組んでまいります。

また、取り組みの達成状況を判断するための指標として事業活動の成果を示す売上高及び営業利益、並びに当社の生産性を推し量る販管費率を定めております。中期経営計画の最終年度である2024年3月期は以下の目標を設定しております。

売上高 1 兆1,250億円 営業利益 290億円 販管費率 5.29%

激変する環境に対応する「リテールソリューション力の強化」

「ニューノーマル」と言われるような、従前の常識が通用しない変化が流通業界にも起こっております。「生活者に商品がわたる現場(店頭)」を重視し、前回の中期経営計画において機能強化を目的に設置した店舗支援本部、SСM本部、EC事業部をはじめ各部門と営業部門との連携・協働により、マーチャンダイジングや生産性向上など流通全体の幅広い課題に対応できるソリューション力を強化してまいります。

安心・安全・高効率を追求する「ロジスティクスソリューション力の強化」

当たり前の日常を支える「安心・安全」を基本に据え、高効率のロジスティクス機能を引き続き強化してまいります。既存センターにおける継続的な改善を進めるとともに、「新物流モデル」を活用した新センター建設により出荷キャパシティ拡大を進めてまいります。同時にホワイト物流など、「配送課題」の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

価値提供の仕組みを支える「システム機能の強化・デジタル化の推進」

当社の価値提供の仕組みを支えるシステム機能の強化は、生産性及び対応スピード向上を実現するためには欠かすことができない「扇の要」であります。増大するサイバーリスクに対応するためのセキュリティ強化はもとより、基幹システム刷新やデジタル人財の育成・確保などにより、守りから「攻めのIT」へ転換を進め、急速に変化する現場ニーズに対応してまいります。さらに業務の効率化や提供価値の向上など、将来のデジタルトランスフォーメーションに向けた体制を強化してまいります。

持続的成長の源泉「人財・組織の強化」

当社従業員の多様性を活かしながら、経営理念(PALTAC MIND)の浸透を図り、当社の事業戦略を実現できる組織強化を進めてまいります。人財面では、現場力や専門知識などのスキル向上を進め、チャレンジ精神やグリット(やりきる力)など、従業員に備わっている強みを最大限に引き出す取り組みを進めてまいります。また、組織面では、人財が活躍できるよう、デジタル技術を活用するなど、各部門が連携・協働できる体制を整え、組織として総合力を発揮できる基盤を構築してまいります。

ESG、SDGsを重視した経営

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品などの生活必需品を扱う中間流通業者であります。企業活動を通じて、持続可能な社会に向けたSDGSの達成に貢献するとともに、「人々の豊かで快適な生活の実現」を目指しております。本中期経営計画においても流通段階に存在するムダを排除し生産性向上に努めることで、社会的価値の提供や環境負担軽減にも貢献できると考えております。このような考え方を基本に、効率的かつ有効なガバナンス体制の強化を進め、社会インフラ企業として持続的成長を果たしてまいります。

(注) S C M (Supply Chain Management)とは、生産された商品が生活者にわたるまでの流通過程全体を視野に、 商品や情報等の流れを最適化・効率化するための手法のことをいいます。

2【事業等のリスク】

当社では、当社を取り巻くリスクについて経営レベルで議論を行い、的確にリスクを把握することに努めております。こうして把握したリスクに対して、影響度や発生可能性を勘案し「重要なリスク」を特定しております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 労働人口減少に関するリスク

当社は、多くの従業員により事業活動を行っておりますが、昨今の労働人口減少により人件費の高騰や人材の確保が難しくなっております。このため、魅力ある職場環境や人事制度の構築、既存物流センターの改善活動による生産性の向上、及び大幅に生産性を向上させる新物流モデルの開発などに取り組み、労働人口減少に向けた対応を行っております。しかしながら、今後労働人口の減少の予期せぬ進展により、さらなる人件費の高騰や計画どおりに人材を確保できない場合は、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)配送に関するリスク

当社は、物流センターを起点として小売業へ商品配送を行っており、配送については全面的に外部の配送業者へ委託しております。現在、配送業者と良好な関係を構築しておりますが、今後の配送業者における人手不足が深刻化するなどした場合には、当社が負担する配送費が増大するなど事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事業環境の変化に関するリスク

当社が属する化粧品・日用品、一般用医薬品業界において、業種・業態を超えた競争の激化やM&Aによる規模拡大が続いております。このため、当社では取引先のニーズを捉え、環境の変化に即座に対応できる組織を構築しております。しかしながら、今後さらなる競争の激化や取引先の企業再編等により取引先の政策や取引条件が大幅に変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社は、重要な営業・物流施設であるRDCの運営・管理において、複雑にプログラミングされた独自の情報システムやコンピュータネットワークを用いております。自然災害などに対応するため、基幹コンピュータ機器を免震設備及び自家発電装置を備えたデータセンターに設置し、サーバの二重化及びバックアップを行っており、業務が困難な場合は、遠隔地にある代替データセンターに切替え業務継続するなどの仕組みを整え、業務継続性の向上を図っております。しかしながら、想定を超える自然災害などの発生により、機能停止した場合などは、販売・物流に大きな支障が生じる可能性があります。

また、コンピュータウイルスの侵入を防止するため、ソフトの導入及びシステムの監視体制を構築しておりますが、サイバー攻撃などによるシステム障害や情報漏洩が発生した場合は、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・感染症等の発生に関するリスク

当社は、全国に多数の事業所、物流センターを設置し、多くの従業員により事業活動を行っております。自然災害や感染症の拡大等による損失を最小限に抑えるため、一部の事業所の物流機能が不全となった場合においても、他の事業所からバックアップできる体制を敷くなど、事業継続計画(BCP)の整備に努めております。しかしながら、大規模な自然災害の発生等によるライフラインや交通網の寸断、新型インフルエンザ等の感染症の流行により予期せぬ事態が発生した場合、物流サービスの提供などに支障が生じ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)気候変動に関するリスク

当社が属する生活必需品の流通業界においても、気候変動への対応は業界全体で対応すべき重要なテーマであると認識しております。当社は気候変動をはじめ環境に関する社会的課題を持続的成長に向けて解決すべき重要課題の一つとして捉え、中長期戦略に織り交ぜた対応を進めております。しかしながら、気候変動による自然災害の増加によってもたらされる供給網への被害や原材料費高騰に伴う仕入原価の上昇などの物理的な被害や炭素税等の導入をはじめとする脱炭素社会への移行コストにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)固定資産の減損に関するリスク

他事業者との競合規模や当社の事業領域の拡大、日々進化し続けるデジタル技術の活用など当社を取り巻く環境が変化するなか、持続的成長に向けた物流・情報システム機能を充実・拡大するための設備投資を積極的に実施しております。しかしながら、事業環境の著しい変化や収益状況の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上する必要が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社は、ステークホルダーのみなさまから信頼され永続的に発展する企業であるためには、一人ひとりが、法令の 遵守はもちろんのこと、社会におけるルールやマナーを守り、高い倫理観を持って行動することが重要であると考え ております。このため一人ひとりがコンプライアンスの重要性について理解を深められるよう、集合研修やオンライ ン研修など様々な教育・研修を行っております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクは完全に排除すること は困難であり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の社会的信用の低下や発生した損害に対する賠償金の支 払いなどにより、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)特有の法的規制等に係るもの

当社は、一般用医薬品及びその関連商品を取り扱っております。このため主に医薬品医療機器等法などの関連法規の規制を受けており、各事業所が所轄の都道府県知事より必要な許可、登録、指定及び免許を受け、あるいは監督官公庁に届出の後、販売活動を行っております。このため主管部門であるCSR推進本部において必要な許認可等の取得及び法令遵守の環境維持に努めておりますが、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や許認可等が得られない場合は、当社売上のおよそ1割を占める商品の全部又は一部の販売が制限され事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)債権回収リスク

当社は、販売先との継続取引に伴う債権について、当該販売先との密な連携体制の強化や当社内における債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生のリスクを抑える活動を行っておりますが、結果として販売 先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 商品在庫リスク

当社が所有する商品在庫及び販売先からの返品在庫は、ほとんどが仕入先へ返品が可能なため商品在庫リスクを回避することができますが、仕入先の破産や民事再生等が発生した場合、商品在庫の価値低下を招くと同時に返品が不能となるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)業績の変動について

当社の業績は、第4四半期において、他の各四半期に比べて売上高は減少する傾向にあり、利益も売上高の変動の 影響を受けて減少する傾向になっております。

これは主に、1月は年末にかけて日用品をまとめて購入する消費需要が12月に発生する影響により、また2月は営業日数が少ないため他の月に比べて売上高が少なくなることによります。

このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の当社の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、2022年3月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

		2022年 3 月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間	
売上高 (百万円)	269,689	261,866	270,546	243,632	1,045,735	
(構成比 %)	(25.8)	(25.0)	(25.9)	(23.3)	(100.0)	
営業利益 (百万円)	7,005	6,336	6,890	5,688	25,921	
(構成比 %)	(27.0)	(24.4)	(26.6)	(22.0)	(100.0)	
経常利益 (百万円)	7,752	6,965	7,618	6,300	28,637	
(構成比 %)	(27.1)	(24.3)	(26.6)	(22.0)	(100.0)	

(13)親会社グループとの関係

親会社グループは、「医療と健康、美」の流通で社会に貢献することを目指し、主な事業として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」を営んでおります。当社は、その中で「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」を専属的に担っており、他のグループ企業とは取扱商品や流通形態等が大きく異なることから、当社との間に競合関係は存在せず、親会社グループから影響を受けることなく独自に営業活動を行っております。ガバナンス面における当社の事業戦略、人事政策等の経営判断につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ決定しており、当社取締役会の決定が、グループ内の最終決定となっております。また、当社役員につきましては、親会社グループからの受け入れはなく、独立した社外役員を積極的に登用し、取締役の過半数が独立社外取締役となっております。一方で、親会社においても、少数株主の権利保護をはじめ当社の独立性確保は重要であると認識しており、「グループ会社基本規程」(適切なグループガバナンスの確保に向け制定された規程)のなかで、当社に対しては「独立性を確保し、独自の資金調達、迅速な意思決定のもと積極的に事業展開を図ることで企業価値を向上させることがグループ経営の観点からも望ましい」と明記しており、併せて当社事業にかかわる意思決定については当社の取締役会がグループの中での最終意思決定機関である旨が明確になっております。現状は、これら親会社グループとの関係については大きな変更を想定しておりませんが、仮に将来において親会社グループが当社と同一の事業に参入し新たな競合関係が発生するなど経営方針を変更した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末現在の親会社グループとの関係につきましては、次のとおりであります。 資本関係

当社親会社である株式会社メディパルホールディングスの持株比率は50.68%となっております。

人的関係

[役員の兼任]

当社役員について親会社グループからの受け入れはありませんが、適切なグループガバナンス維持のため、当社代表取締役社長糟谷誠一は親会社の取締役を兼務しております。

取引関係

関連当事者取引のうち、親会社グループに関連する取引は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	取引内容	取引	金額	取引条件等
云仙石	사기()	2021年3月期	2022年3月期	収り水け 寺
(親会社) (株)メディパルホー ルディングス	保険料の支払	11	13	団体保険を親会社グループー括で運 用しており、負担分を支払しており ます。
	保険金等の受取	11	4	保険契約に基づき、保険金等を受取 しております。
(兄弟会社) (株)メディセオ	確定拠出年金信託報酬 の支払	2	2	親会社グループー括で運用しており、負担分を支払しております。
	商品の販売等	348	349	卸売業者間の取引条件を勘案して決 定しております。
	商品の仕入	17	14	配送コスト等を勘案して双方交渉の うえ決定しております。
	不動産の賃貸	28	-	第三者機関の価格査定を基に決定し ております。
(兄弟会社) (㈱アトル	商品の仕入	2	2	配送コスト等を勘案して双方交渉の うえ決定しております。
(兄弟会社) (株)メディパル保険 サービス	保険料の支払	425	430	当社の保険代理店として取引しており、第三者の取引条件と同等であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 業績等の概要

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなかで、ワクチン接種の進展などにより、持ち直しの動きが見受けられたものの、オミクロン株の感染急拡大に加え、原材料価格やエネルギー価格の高騰などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、前年と比べて人の動きが活発化したことで、ドリンク剤や化粧品などの需要は一時的に回復の兆しを見せましたが、感染状況が一進一退を繰り返すなか、本格的な回復には至りませんでした。また、マスクや消毒液などの衛生関連品は、衛生意識の向上により消費は習慣化しているものの、急激に需要が拡大した前年と比較すると弱い需要となりました。一方で、気温の低下など冬らしい気候が長引いたこともあり、カイロをはじめとする冬物商材は好調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社は、従業員の安全を守ることが事業継続の要であるとの考えに立ち、引き続き、労働環境の整備や衛生管理を徹底し、当社の社会的役割である生活必需品の供給に努めました。また、当事業年度を初年度とする中期経営計画のもと、中間流通機能の強化に向け、VAN事業や販促物一貫サポート、非食品と食品の一括物流などの新たな取り組みにも積極的に挑戦し、サプライチェーン全体を視野に連携・協働による最適化・効率化に向けた取り組みを進めました。

売上高については、小売業様の幅広いニーズに対応できるリテールソリューション機能の充実と、連携・協働による同機能の積極的な活用に注力いたしました。従前のマーチャンダイジングが通用しない環境下で、店頭の活きた情報や業界最大の流通情報を活用した売れ筋分析などによる鮮度の高い情報提供や、これまで取り扱いがなかった商品群における新しいメーカー様との取引開始や環境配慮型の新規商品取り扱いなど、商品提案の充実に努めました。

販管費については、庫内作業の生産性向上に継続して取り組むとともに、配送費上昇とホワイト物流への対応を同時に実現するため、さまざまな視点から配送の改善に努めました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高 1 兆457億35百万円、営業利益259億21百万円、経常利益286億37百万円、当期純利益196億39百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高1兆470億27百万円(前期比1.3%増)、営業利益259億8百万円(前期比1.6%増)、経常利益286億24百万円(前期比2.0%増)、当期純利益196億30百万円(前期比1.6%増)となります。

当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前事業年度末より30億47百万円増加し、406億70百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は219億49百万円(前期比67億96百万円の減少)となりました。これは主に、税引前 当期純利益283億90百万円、減価償却費54億86百万円、売上債権の増加額27億84百万円、棚卸資産の増加額22億27百 万円、仕入債務の増加額40億9百万円、法人税等の支払額93億52百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は101億70百万円(前期比46億98百万円の増加)となりました。これは主に、有形固 定資産の取得による支出91億25百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は87億31百万円(前期比5億6百万円の増加)となりました。これは主に、配当金の支払額47億66百万円、自己株式の取得による支出34億79百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、卸売事業を営んでいるため生産、受注の実績はありません。このため、販売実績について記載しております。なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 販売方法

当社は化粧品・日用品、一般用医薬品等の卸売業であり、メーカー及び商社から仕入れた商品を量販店、小売店及び卸売業者等へ販売しております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類別の名称	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	対前期増減率(%)
	金額(百万円)	
化粧品	233,385	-
日用品	487,287	-
医薬品	122,820	-
健康・衛生関連品	186,906	-
その他	15,334	-
合計	1,045,735	-

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しているため、対前期増減率は記載しておりません。

当事業年度における販売実績を販売先業態別に示すと、次のとおりであります。

販売先業態別の名称		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 金額(百万円)	対前期増減率(%)
Drug	ドラッグストア	662,583	-
НС	ホームセンター	95,155	-
DS、Su.C ディスカウントストア、 スーパーセンター		77,347	-
cvs	CVS コンビニエンスストア		-
SM	スーパーマーケット		-
GMS ゼネラルマーチャンダイジ ングストア		34,496	-
その他 輸出、E C企業、その他		51,821	-
	合計	1,045,735	-

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しているため、対前期増減率は記載しておりません。

最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

<u> </u>						
	前事	業年度	当事業年度			
	(自 2020年	∓4月1日	(自 2021年	(自 2021年4月1日		
相手先	至 2021年	丰3月31日)	至 2022年3月31日)			
	金額(百万円)割合(%)		金額(百万円)	割合(%)		
株式会社マツキヨココカラ&カ						
ンパニー (旧会社名 株式会社マツモト	97,804	9.5	108,102	10.3		
キヨシホールディングス)						

(注) 2021年10月1日付で株式会社マツモトキヨシホールディングスは株式会社ココカラファインと経営統合し、 同日付で商号を株式会社マツキヨココカラ&カンパニーに変更しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。 財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り 及び判断を行っており、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積り及び判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する影響については、期末時点で入手しうる情報により見積りを行っておりますが、生活必需品を取り扱う当社において需要の大きな増減などは想定しておらず、当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社は、保有する固定資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画の変更や市場環境の悪化などにより、その見積りや前提とした仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

- (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について
 - 「2.事業等のリスク」を参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務方針

当社は、常に事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財務体質を目指し、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当事業年度末現在において、当社の流動性は十分な水準にあり、財務の柔軟性は高いと考えております。

今後の設備の新設等に関わる投資予定金額、資金調達方法については、「第3 設備の状況 3.設備の新設、除却等の計画」を参照ください。

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は、4,488億77百万円(前期比3.1%増)となりました。その内訳は主に、現金及び預金406億70百万円、売掛金1,912億42百万円、商品及び製品479億86百万円、未収入金154億67百万円、固定資産1,419億40百万円であります。

負債につきましては、2,051億35百万円(前期比2.5%増)となりました。その内訳は主に、買掛金1,540億81百万円、未払金187億87百万円であります。

純資産につきましては、2,437億41百万円(前期比3.5%増)となりました。その内訳は主に、資本金158億69百万円、資本剰余金278億27百万円、利益剰余金1,942億77百万円であります。

キャッシュ・フロー

当事業年度の資金の状況として、営業活動の結果得られた資金は219億49百万円(前期比67億96百万円の減少)となりました。これは主に、税引前当期純利益283億90百万円、減価償却費54億86百万円、売上債権の増加額27億84百万円、棚卸資産の増加額22億27百万円、仕入債務の増加額40億9百万円、法人税等の支払額93億52百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は101億70百万円(前期比46億98百万円の増加)となりました。これは主に、有 形固定資産の取得による支出91億25百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は87億31百万円(前期比5億6百万円の増加)となりました。これは主に、配当金の支払額47億66百万円、自己株式の取得による支出34億79百万円によるものであります。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、406億70百万円となりました。

当社の現在のキャッシュ・フローの状況において、営業活動による資金の創出、金融機関からの円滑な資金の借入及び適正な手元資金の保有が図られており、財務方針に基づく流動性及び財務の柔軟性は確保できていると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照ください。

EDINET提出書類 株式会社PALTAC(E02691) 有価証券報告書

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、労働人口減少が進行し、生産性の高い仕組みを構築することがますます重要である環境下において、物流ノウハウと融合することを目的にAI・ロボットなどの最新技術の研究開発活動を行っております。

当事業年度の主な研究開発活動は、大きさ、重さ、形状などが異なる何万種もの商品を自動で識別し、ピッキングするロボットアームの設計・開発であり、研究開発費の総額は108百万円となりました。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、従前より「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」を目指し、RDCの建設を進めてまいりました。 当事業年度の設備投資の総額は9,726百万円であり、その主な内容は栃木県下都賀郡野木町における物流センター の建設7,931百万円であります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2022年 3 月31日現在

	T	I						
声光にな		帳簿価額(百万円)						公米 早粉
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	従業員数 (人)
本社 (大阪市中央区)	事務所・統括業務施設	610	53	62	389 (1,187)	61	1,178	273 [8]
北海道支社 RDC北海道 (北海道北広島市)	事務所・物流設備	1,703	73	1	564 (34,397)	9	2,353	93 [202]
東北支社 RDC宮城 (宮城県白石市)	事務所・物流設備	1,416	315	3	416 (38,327)	5	2,157	65 [167]
岩手支店 RDC東北 (岩手県花巻市)	事務所・物流設備	2,998	391	4	315 (40,091)	2	3,712	34 [209]
F D C 青森 (青森県青森市)	事務所・物流設備	897	4	4	293 (21,397)	0	1,201	12 [18]
東京支社 (東京都北区)	事務所	1,810	34	18	1,259 (690)	29	3,151	265 [14]
埼玉支店 RDC関東、 FDC白岡 (埼玉県白岡市)	事務所・物流設備	5,063	1,104	17	4,098 (83,351)	8	10,292	104 [497]
R D C 埼玉 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	事務所・物流設備	7,539	7,515	79	4,336 (66,620)	15	19,486	63 [300]
新潟支店 RDC新潟 (新潟県見附市)	事務所・物流設備	3,242	2,323	26	502 (27,821)	4	6,099	30 [87]
横浜支社 R D C 横浜 (神奈川県座間市)	事務所・物流設備	2,957	468	17	6,087 (41,603)	13	9,544	137 [410]
名古屋支社 RDC中部第1センター、 RDC中部第2センター (愛知県春日井市)	事務所・物流設備	2,799	502	7	5,282 (73,080)	17	8,609	159 [671]
大垣支店 大垣物流センター (岐阜県大垣市)	事務所・物流設備	482	39	3	1,039 (21,853)	4	1,568	35 [181]
北陸支社 RDC北陸 (石川県能美市)	事務所・物流設備	1,452	343	4	892 (39,669)	7	2,700	75 [226]
近畿支社 RDC近畿 (大阪府泉大津市)	事務所・物流設備	702	28	3	3,796 (27,020)	11	4,541	201 [302]
RDC堺 (堺市西区)	事務所・物流設備	1,245	55	3	2,245 (40,823)	1	3,550	40 [330]
高槻支店 高槻物流センター (大阪府高槻市)	事務所・物流設備	1,428	112	5	4,174 (38,517)	4	5,725	45 [289]

2022年3月31日現在

本半に石		帳簿価額(百万円)						V/ W = #F
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	従業員数 (人)
中四国支社 R D C 中国 (広島市安佐南区)	事務所・物流設備	979	310	7	1,980 (29,465)	9	3,286	76 [213]
F D C 広島 (広島市佐伯区)	事務所・物流設備	1,402	16	7	1,533 (30,787)	0	2,960	4 [14]
四国営業部 R D C 四国 (香川県観音寺市)	事務所・物流設備	604	29	4	509 (20,640)	3	1,152	40 [131]
九州支社 RDC九州 (福岡県小郡市)	事務所・物流設備	741	74	3	1,102 (28,933)	15	1,936	164 [361]
沖縄支店 RDC沖縄 (沖縄県うるま市)	事務所・物流設備	1,857	518	13	577 (21,645)	2	2,970	29 [59]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 - 2. 従業員数には嘱託を含み、社外への出向者及び臨時雇用者は含まれておりません。
 - 3.従業員数の[]は臨時雇用者数で、外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、先行投資型のRDC建設が主なもので、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。 なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

声 光に勾	5C 7 + W	設備の	投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定		完成後の
事業所名	所在地	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力
物流センター	栃木県 下都賀郡 野木町	事務所・ 物流設備	23,352	14,081	自己資金	2018年 7月	2022年 7月	(注)

(注) 当該設備は、完成後の増加能力は測定できないため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の拡充

声光氏力	FC / + H	設備の	投資予	定金額	貝壶調達		着手及び完了予定	
事業所名	所在地	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力
RDC宮城 (増設)	宮城県 白石市	事務所・ 物流設備	3,990	12	自己資金	2021年 9月	2024年 3月	(注)

(注)当該設備は、完成後の増加能力は測定できないため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)			
普通株式	180,000,000		
計	180,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年 6 月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2012年12月26日 (注)	1,000,000	63,553,485	439	15,869	439	16,597

(注)有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 879円72銭 資本組入額 439円86銭

割当先 野村證券株式会社

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

	2022—3710												
		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満					
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品						外国法人等		個人その	<u>+</u> ⊥	株式の状 株式の状 況(株)
	団体	並 附(成)美)	取引業者	法人	個人以外	個人	他	計	元(1木)				
株主数 (人)	-	26	21	48	240	3	2,835	3,173	-				
所有株式数 (単元)	-	110,177	1,712	341,558	142,081	14	39,476	635,018	51,685				
所有株式数の割合 (%)	-	17.35	0.27	53.79	22.37	0.00	6.22	100	-				

(注)自己株式706,549株は、「個人その他」に7,065単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853,485	50.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,845,200	10.89
JP MORGAN CHASE BANK 385632	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,959,512	3.12
(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,303,012	0.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,623,600	2.58
PALTAC従業員持株会	大阪市中央区本町橋 2 番46号	1,275,400	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,082,032	1.72
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	993,400	1.58
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11-1)	943,500	1.50
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11-1)	888,600	1.41
 野村信託銀行株式会社(投信口) 	東京都千代田区大手町2丁目2-2	632,200	1.01
計	-	48,096,929	76.53

⁽注) Capital Research and Management Company及びその共同保有者であるCapital International, Inc.、Capital International Sarl、キャピタル・インターナショナル株式会社から、2021年9月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2021年9月15日現在で株券等保有割合が1%以上減少した旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	1,297,000	2.04
Capital International, Inc.	11100 Santa Monica Boulevard, 15th F1., Los Angels, CA 90025, U.S.A.	74,600	0.12
Capital International Sarl	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	92,567	0.15
キャピタル・インターナショナル 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 明治安田生命ビル14階	971,056	1.53
計	-	2,435,223	3.83

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 3 月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	706,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	62,795,300	627,953	-
単元未満株式	普通株式	51,685	-	-
発行済株式総数		63,553,485	-	-
総株主の議決権		-	627,953	-

【自己株式等】

2022年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社PALTAC	大阪市中央区 本町橋 2 番46号	706,500	-	706,500	1.11
計	-	706,500	-	706,500	1.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

E POINT DE LO CONTROL DE LO CO		
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月28日)での決議状況 (取得期間 2021年10月29日~2022年1月31日)	700,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	700,000	3,479,083,983
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	162	798,085
当期間における取得自己株式	-	1

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	——————— 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	1	-	-	1	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-		
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	706,549	-	706,549	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満 株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分と持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識の下、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。当面は、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向30%を目標として、業績拡大に応じた増配の継続を軸に株主還元の充実に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めており、また、同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨も定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり39円といたしました。これにより、既に実施済みの中間配当金1株当たり39円と合わせまして、年間配当金は前事業年度に比べ6円増配し1株当たり78円となります。この結果、自己株式取得と合わせた総還元性向は42.8%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月28日 取締役会決議	2,478	39
2022年 5 月11日 取締役会決議	2,451	39

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「美と健康」に関連する生活必需品を取り扱う中間流通業者であり、自社の生産性向上はもとより、 サプライチェーン全体の最適化・効率化をステークホルダーとともに推進することで、社会的役割を果たしてま いります。また、経営の透明性と健全性を確保できるガバナンス体制の構築並びに適切な情報開示と株主との対 話を通じて、持続的成長を重視した取り組みを行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。また、取締役会の機能を補完するため、指名・報酬委員会、CSR委員会及び情報管理委員会を設置し、ガバナンスの強化に努めております。

(取締役会)

取締役会は、議長を務める代表取締役社長の糟谷誠一をはじめ、社内取締役5名及び社外取締役6名の計11名で構成しております。社外取締役は全員、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、全取締役のうち過半数が独立社外取締役で占める構成となっております。構成員の氏名につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」を参照ください。監査役出席のもと、原則毎月1回以上開催し、経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

(監査役会)

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役3名の計5名で構成し、取締役の職務執行状況を監査しております。構成員の氏名につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」を参照ください。

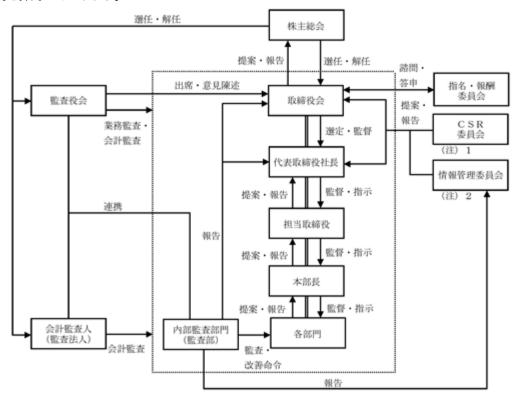
監査役は取締役会に出席し、経営全般に対する監視機能を発揮するとともに、法令・定款違反、競業取引や利益相反取引等の事実の有無についての監査を実施しております。また、監査役は監査部及び会計監査人と適宜に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として委員長である代表取締役社長の糟谷誠一をはじめ社外取締役の浅田克己及び吉武一郎の3名で構成しております。

役割としては、社外役員の適切な関与を得ることで役員等の指名・報酬等に関する手続の公正性・公平性及び 客観性を高めガバナンスの強化・充実を図ることを目的としております。

以上により、当社は、経営に対しての客観的・中立的な監視体制が有効に機能していると考えており、現状の体制を採用しております。



- (注) 1. CSR委員会は、コンプライアンスに関する重大な問題が生じた場合等、必要に応じて開催される委員会であります。
 - また、当該委員会の事務局はCSR推進本部が担当しております。
 - 2.情報管理委員会は、経営者が率先して情報セキュリティの確保を推進するため、定期的に情報の具体的 取り扱い等を協議する委員会であります。
 - また、当該委員会の事務局は情報システム本部が担当しております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。

- 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1)事業展開の指標となる経営理念、会社の目標を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。さらに、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。
 - 2)内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 情報管理規則、個人情報取扱基準等の社内規程により、保存及び管理(廃棄を含む)を適切に実施し、 必要に応じて適宜に見直し等を行う。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理体制については、損失発生の未然の防止や早期発見のため、情報管理規則、情報セキュリティ・ポリシーをはじめ、リスクマネジメント基本規則、CSR委員会規則その他各種社内規程、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、見直し等を行い、その周知徹底を図る。

また、大規模地震等災害発生時の使用人の安否や事業継続の可否を早期に把握するため、災害対策マニュアルや安否確認システムを導入している。

- 2) 通常業務については、代表取締役社長の直轄組織である監査部が内部業務監査を行うものとし、リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、代表取締役社長が主体的役割を担う。
- 3)金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、CSR推進本部が内部統制の維持・整備を進める部門とし、モニタリングを実施するための機能を、監査部に付加し、損失の危険を早期に発見することに努める。
- 4) 反社会的勢力による経営活動への関与については、CSR推進本部長のもと、同部門において一元的に 管理することにより防止を徹底する。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1)経営組織及び職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締役会において制定し、これに基づき組織的かつ効率的な企業運営を行う。
 - 2)代表取締役社長は、決算会議・営業会議などの会議体を主催し、組織間の意思統一や連携を図り、職務 を執行する。
 - 3)予算管理規則に基づき経営計画を策定し、ITを活用した効率的な業務を行う。
- 5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 社内規程を整備し、使用人に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。併せて、定期的な研修やCSR委員会の活動を通じ、使用人に対して当社の社会的責任・法令遵守についての意識を啓蒙する。
 - 2) 公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、ガイドラインなどの制定を行うとともに、使用人に対し周知徹底を図る。
- 6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1)当社は、子会社と相互に連携を図ることにより、上記第1項から第5項までの体制の構築、運用、整備に努める。また、関係会社管理規則に則り、必要に応じて子会社に関係資料等を提出させ、経営計画や事業戦略等の重要事項の事前承認を行う。
 - 2)監査部は、当社及び子会社に対して統一的な監査基準のもとに内部業務監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても、必要に応じて有効性評価を実施する。

- 7.監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
 - 監査役から求めのあった場合は、以下の事項に準拠した専任の補助すべき使用人を置くこととする。
 - 1)監査役の職務を補助すべき専任の使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とする。
 - 2)監査役の職務を補助すべき専任の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
 - 3)取締役は当該補助すべき使用人に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意する。
- 8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者 が当社の監査役に報告するための体制
 - 1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - 2)上記の報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。
 - . 経営状況
 - . 事業遂行状況
 - . 財務状況、月次・四半期・期末決算状況
 - . 監査部が実施した内部監査の結果
 - . リスク管理の状況
 - . コンプライアンスの状況(内部通報された事実を含む)
 - . 事故・不正・苦情・トラブルの状況
 - . 業績の発表内容・重要開示書類の内容、その他対外的に公表する事実
 - 3) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請の有無を問わず、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役に報告する。
 - 4)監査役へ報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そ の旨を社内に周知徹底する。
- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1)代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - 2)監査役からの要請があった場合、監査部及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また重要会議へ監査役が出席すること、さらに内部監査部門、法務部門その他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の確保をする。
 - 3) 当社は、監査役が監査の実施のために所用の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、経営目標の達成を阻害するリスク要因を可能な限り排除し、企業の社会的責任を果たすことを目的に「リスクマネジメント基本規則」を制定しております。当社を取り巻くリスクについては、経営レベルで議論を行い、的確にリスクを把握することに努め、影響度や発生可能性から重要なリスクを特定しております。重要なリスク情報については、リスク管理の統括部署であるCSR推進本部に集約することで、網羅的なリスク管理を可能にする体制を構築しております。

八.取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

二.取締役の選任及び解任要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

ホ.取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、それぞれ責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令に定める額となっており、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない場合に限定しております。

へ.役員等賠償責任保険(D&O保険)の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O保 険)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損 害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用 等について填補することとし、保険料を全額当社が負担しております。

ト.中間配当及び剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元の機動性を高めるため、中間配当及び剰余金の配当等について、次のとおり定款に定めております。

- 1.取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨。
- 2.上記1のほか、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (株)
代表取締役会長 兼 C E O	三木田 國夫	1943年10月23日生	1966年 3 月 ㈱大粧(現 ㈱ P A L T A C) 入社 1990年12月 取締役営業本部第一営業部長 1995年10月 常務取締役営業本部長 1996年12月 代表取締役副社長営業本部長 1998年12月 代表取締役社長 2005年10月 ㈱メディセオ・パルタックホールディングス(㈱メディパルホールディングス)代表取締役副 2008年 6 月 同社取締役会長 2009年 6 月 同社取締役会長最高経営責任者 2012年 6 月 代表取締役会長兼 C E O (現任)	1 ' '	154,290
代表取締役社長 兼COO	糟谷 誠一	1962年 9 月22日生	1985年4月 ㈱パルタック(現 ㈱PALTAC)入社 2011年6月 執行役員横浜支社長 2013年4月 常務執行役員横浜支社長 2014年6月 取締役常務執行役員横浜支社長 2016年6月 常務執行役員営業本部長 2017年6月 取締役専務執行役員営業本部長 2018年4月 取締役副社長執行役員営業統括本部長 2018年12月 代表取締役社長兼COO営業統括本部長 2019年4月 代表取締役社長兼COO(現任) 2019年6月 ㈱メディパルホールディングス取締役(現任)	(注)3	18,074
取締役 専務執行役員 営業統括本部長 兼商品本部長 兼海外事業本部長	野間 正裕	1962年 9 月 6 日生	1985年4月 ㈱パルタック(現 ㈱PALTAC)入社 2012年6月 執行役員近畿支社長 2013年4月 常務執行役員近畿支社長 2014年6月 取締役常務執行役員近畿支社長 2016年6月 常務執行役員名古屋支社長 2018年4月 専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 2018年6月 取締役専務執行役員西日本営業本部長兼商品本 2019年7月 取締役専務執行役員地海道支社長 2020年1月 取締役専務執行役員営業統括本部長 2020年10月 取締役専務執行役員営業統括本部長 2020年10月 取締役専務執行役員営業統括本部長 海外事業本部長(現任)		16,096
取締役 専務執行役員 管理担当	森谷 晃佳	1960年11月11日生	1981年8月 ㈱パルタック(現 ㈱PALTAC)入社 2012年6月 執行役員財務本部副本部長 2016年6月 常務執行役員財務本部副本部長 2018年4月 常務執行役員財務本部長 2019年6月 取締役専務執行役員財務本部長 2020年4月 取締役専務執行役員管理担当(現任)	(注) 3	27,275
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	嶋田 政治	1967年8月4日生	1990年4月 東洋信託銀行㈱(現 三菱UFJ信託銀行㈱) 2005年4月 ㈱パルタック(現 ㈱PALTAC)入社 2013年4月 執行役員経営企画本部副本部長 2014年4月 執行役員経営企画室長 2018年4月 常務執行役員経営企画室長 2020年6月 取締役常務執行役員経営企画室長 2021年10月 取締役常務執行役員経営企画本部長(現任)	入社 (注) 3	14,876

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)
取締役	大石 歌織	1977年 4 月21日生	2013年1月2017年6月	弁護士登録 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同 事業)入所 同事務所パートナー(現任) 当社取締役(現任) 東和薬品㈱社外取締役(現任)	(注) 3	554
取締役	浅田 克己	1947年11月19日生	1995年6月2004年6月2011年6月	瀬神戸生活協同組合(現 生活協同組合コープこうべ)入組 生活協同組合コープこうべ常任理事 生活協同組合コープこうべ組合長理事 日本生活協同組合連合会会長(2017年6月退任) 当社取締役(現任)	(注) 3	208
取締役	織作 峰子	1960年12月16日生	1982年4月 1987年4月 2004年4月 2005年1月 2006年4月 2007年4月	ミス・ユニバース日本代表選出 大竹省二写真スタジオ入門 フリーランスフォトグラファーとして独立 大阪芸術大学写真学科助教授 有限会社織作事務所代表(現任) 大阪芸術大学写真学科教授(現任) 同校写真学科学科長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	208
取締役	乾新悟	1967年11月25日生	1995年 2 月 1996年 7 月 2000年 6 月 2001年 6 月 2014年 6 月 2016年10月 2017年 6 月 2020年 1 月	大阪商船三井船舶㈱入社 ローレンツェン・ステモコ社(オスロ)入社 乾汽船㈱入社 同社取締役営業部長 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現任) 日本管財㈱社外取締役監査等委員(現任) 乾光海運㈱代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	吉武 一郎	1957年 2 月 5 日生	1979年4月 2011年1月 2015年6月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年3月	トヨタ自動車工業㈱(現 トヨタ自動車㈱)入社 トヨタマーケティングジャパン㈱取締役 ダイハツ工業㈱取締役専務執行役員 トヨタ東京販売ホールディングス㈱代表取締役社長 トヨタモビリティ東京㈱代表取締役副会長 トヨタモビリティパーツ㈱代表取締役社長 ㈱ユニカフェ社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	髙森 龍臣	1952年7月7日生	1995年4月2007年4月2009年6月2010年4月2012年4月	(株)資生堂入社 (株)アユーラ取締役営業部長 (株)資生堂執行役員中国事業部長 同社取締役国内化粧品事業 事業戦略・マーケティング領域担当 同社取締役執行役員常務国内化粧品事業部長 同社取締役執行役員常務国内化粧品事業 事業戦略 領域担当(2014年6月退任) 当社取締役(現任)	(注) 3	100

				略歴	任期	式数 (株)
常勤監査役	金岡 幸宏	1960年 3 月27日生	2001年4月 2003年10月 2006年6月 2008年1月 2008年4月 2009年10月 2010年10月	小林製薬㈱入社 ㈱コバショウ(現 ㈱PALTAC)入社 ㈱青瑛(現 ㈱PALTAC)代表取締役社長 ㈱コバショウ執行役員 同社取締役 当社常務執行役員四国支社長 常務執行役員経営企画本部長 常務執行役員商品本部長 常勤監査役(現任)	(注) 5	13,782
常勤監査役	新谷 尚志	1962年 4 月26日生	2011年4月 2012年6月 2013年4月 2019年1月	日本生命保険相互会社入社 当社情報システム本部長 執行役員情報システム本部長 常務執行役員情報システム本部長 常務執行役員情報システム本部管掌 常勤監査役(現任)	(注) 4	6,127
監査役	小寺陽平	1976年9月8日生	2004年10月 2005年12月	弁護士登録 菊池綜合法律事務所入所 小寺一矢法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	4,129
監査役	原繭子	1965年6月3日生	2007年1月2007年8月2017年4月	中央青山監査法人(みすず監査法人に改称)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマ ツ)入所 原公認会計士事務所開設 同代表(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	原口裕	1954年 6 月17日生	2006年6月2010年4月2015年11月	東洋信託銀行㈱(現 三菱UFJ信託銀行㈱)入社 同社大阪証券代行部長 三菱UFJ代行ビジネス㈱常務取締役 ㈱みどり会シニアコンサルタント(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	-

- (注)1. 取締役大石歌織、浅田克己、織作峰子、乾新悟、吉武一郎及び髙森龍臣は、社外取締役であります。
 - 2.監査役小寺陽平、原繭子及び原口裕は、社外監査役であります。
 - 3.2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6.2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 取締役会で決定した会社の方針に基づき、担当業務の執行にあたる者を執行役員と称し、上記の他21名おり、その役名、職名及び氏名は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	東京支社長	吉田 拓也
専務執行役員	東日本営業本部長 兼 EC事業部長	山田 恭嵩
専務執行役員	情報システム本部長	前田 政士
専務執行役員	西日本営業本部長	芦原 英生
常務執行役員	M K 事業本部長	伊東 章文
常務執行役員	LC事業本部長	五味 威夫
常務執行役員	SCM本部長 兼 ㈱ハバクリエーション代 表取締役社長	村井 浩
常務執行役員	店舗支援本部長	関 光彦
常務執行役員	営業本部 副本部長	村尾 直人
常務執行役員	横浜支社長	秋山 哲
常務執行役員	研究開発本部長	三木田 雅和
常務執行役員	物流本部長	野瀬 賢二
常務執行役員	総務本部長	吉田 幸代
執行役員	東京支社·LC事業本部 管理統括部長	磯部 良平
執行役員	財務本部 副本部長	中村 克己
執行役員	東京支社 MK事業部長	小西 誠
執行役員	北陸支社長	稲葉 英樹
執行役員	海外事業本部 副本部長	吉田 浩二
執行役員	北海道支社長	澤田 直樹
執行役員	名古屋支社長	高山博一
執行役員	近畿支社長	榊原 志典

社外役員の状況

イ.員数

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。社外役員は全員、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、取締役会の構成については、客観性・実効性の高いガバナンス確保を目的に過半数を独立社外取締役で占めております。

口. 当社との関係

社外取締役については、大石歌織、浅田克己、織作峰子、乾新悟、吉武一郎及び髙森龍臣の6名を選任しており、各社外取締役と当社との間に、人的関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。 社外監査役については、小寺陽平、原繭子及び原口裕の3名を選任しており、各社外監査役と当社との間に、人的関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

なお、社外役員が所有する当社株式の状況については、「 役員一覧」に記載のとおりであります。

八. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴、知識及び経験等に基づき、独立した立場から当社の業務執行の監督や重要な意思決定に参画し、妥当性及び適正性の見地から適切に助言を行うことで当社の持続的な企業価値向上の実現やガバナンス強化に向けた機能及び役割を担っております。

社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能については、社外監査役の豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から経営への監督と監視を的確に実行することにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。

社外取締役大石歌織は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、企業法務にも精通しており、2017年から当社の社外取締役を務めております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法により会社経営に関与したことはありませんが、専門知識及び豊富な経験を活かして、当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、独立した立場に加え女性の目線から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただくことを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役浅田克己は、生活協同組合に入組後、2011年から2017年まで全国の消費者組合組織の会長を務めるなど、生活者目線での組織運営で培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、2020年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験と幅広い実績に加えてESG領域における長期的な視野も踏まえ、当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただくことを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役織作峰子は、フォトグラファーや大学教授としての活動に加え、自身の事務所を経営しながら公益社団法人等の理事などを幅広く務め、環境・社会に関する豊富な見識を有しており、2021年から当社の社外取締役を務めております。この幅広い見識を活かして、当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、特にESGや人材育成の面において、独立した立場に加え女性の目線から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただくことを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役乾新悟は、海運業界を中心としたグローバルな事業領域において経営者としての豊富な経験と幅 広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かし、当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガ バナンス強化に向け、独立した立場から、当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただくことを目的に、社 外取締役として選任しております。

社外取締役吉武一郎は、日本を代表する自動車製造関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験と幅広い実績を活かし、当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、独立した立場から、当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただくことを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役髙森龍臣は、日本を代表する化粧品製造企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。海外事業を含むこの豊富な経験及び実績を活かして、当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、独立した立場から、当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただくことを目的に、社外取締役として選任しております。

社外監査役小寺陽平は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有しており、2012年に当社の社外監査役に就任後、当社経営のコンプライアンス体制の構築・維持について重要な役割を果たしております。同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法により会社経営に関与したことはありませんが、独立した立場から、この専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役原繭子は、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、2019年から当社の社外監査役を務めております。同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法により会社経営に関与したことはありませんが、独立した立場に加え女性の目線から、大手監査法人等での豊富な経験と専門知識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役原口裕は、銀行業界における経営者としての豊富な経験及び証券代行分野における総合的なソリューションの提供、株主との対話支援、ガバナンス関連支援等の高い専門知識を有しております。この豊富な経験及び見識を、独立した立場から当社の監査体制の強化に活かしていただくことを目的に、社外監査役として選任しております。

二.社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役候補者及び社外監査役候補者の選任にあたっては、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないよう、会社法や東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を重視するとともに、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査部門である監査部や会計監査人と適宜連携を図っており、その内容については、取締役会に先立ち開催される監査役会において社外監査役に報告・連携されており、社外監査役としての監査機能が十分に発揮できる体制を構築しております。

社外取締役についても必要に応じて社内の各部門との相互連携を図ることのできる体制を整えております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

- 1.組織・人員
 - イ.監査役は、5名の監査役(常勤(社内)監査役2名、非常勤(社外)監査役3名)で監査役会を構成しております。社外監査役の3名は、独立役員として指定し、監査機能の客観性及び中立性を確保しております。
 - 口. 各監査役の経験・能力

氏 名	在任期間	経験及び能力
常勤監査役(社内) 金岡 幸宏	10年	当社の営業部門、管理部門で要職を務め豊富な経験と実績を有しております。
常勤監査役(社内)	3年	大手保険会社及び当社の情報システム部門において要職を歴任した経験と実績
新谷 尚志		を有しております。
非常勤監査役(社外)	11年	大手金融会社及び関連会社の経営者を歴任した経験と実績が有り、経営面での
鈴木 秀夫	114	相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役(社外)	10年	弁護士であり、主に会社法・金融商品取引法・独占禁止法に関する相当程度の
小寺 陽平	104	知見を有しております。
非常勤監査役(社外)	3年	公認会計士であり、大手監査法人での勤務経験があり、財務・会計に関する相
原 繭子) 5 年	当程度の知見を有しております。

- ハ. 当社は社外監査役の選任に当たり、親会社とは独立して以下の要件を満たす者を選任しております。
 - a. 法令、財務、会計等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
 - b. 会社法第335条第1項に定める監査役の欠格事由に該当しない者
 - c.会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

2 . 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催され、取締役会議案についてガバナンスのあり方、内部統制システムの構築・運用状況の監視検証、リスクマネジメントに関する事項について審議し、取締役会などで適宜・適切な提言を行っております。また、常勤監査役は取締役等へのヒアリング、重要な書類の閲覧、重要な事業所の往査等を通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践しております。

イ. 監査役会の基本方針

監査役、会計監査人、内部監査部による「三様監査」の基本思想に立ち、互いに情報の共有を図り監査業務を連携することにより、効率的で実効性の高い監査を実施しております。毎期作成する「監査方針及び監査計画」に基づき、取締役の職務執行の監査において、法令及び定款、社内規程に照らした適法性監査を実施するとともに、必要に応じて妥当性の監査を行っております。

口.監査役会の監査の重点項目(当事業年度例)

- a. リスクマネジメントに関し、物流設備投資の状況、及び新型コロナ禍における事業環境の変化に対応した経営等の監視
- b. コーポレートガバナンスの確立と運用の監査として、改正会社法、コーポレートガバナンスコードへの対応、SDGsの推進状況の監視等
- c. 内部統制システムの構築・運用に関する監査として、デジタル・トランスフォーメーション (DX)やサイバーセキュリティ対応の監視等

八.監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約2.5時間でした。 また、全ての監査役が全ての監査役会に出席しました。

二.監査役会の決議、報告事項

年間を通じて以下の事項の決議、報告、審議を行いました。

決議15件:監査役監査方針・監査計画・職務分担の作成、株主総会へ提出の監査役選任議案の同意、会計

監査人の評価及び再任・不再任決議、監査役会監査報告書の作成等

報告78件:取締役会議題事前確認、監査役日常活動状況報告及び社内決裁内容確認、監査役活動年間レ

ビュー等

ホ.監査役、監査部(内部監査部門)、CSR推進本部(内部統制事務局)との月例連絡会議を実施し、内部 統制の構築・運用の状況並びに現場での業務監査を通じたリスク状況の把握に努めております(当事業年 度12回実施)。

- へ.「監査上の主要な検討事項(KAM)」(2021年3月期決算の財務諸表監査から導入)に対し、会計監査人 と協議するとともに、監査役会において内容の確認を行いました。
- ト.親会社との関係においてはグループ監査役連絡会と連携しつつ、独自のリスク管理に基づいた監査方針を 定め、監査役監査活動に当たっております。

内部監査の状況

内部監査は、「内部監査規則」に基づき社長直轄の監査部(7名)が担当しております。監査部は毎期作成する「監査計画書」に基づき、業務全般にわたる業務監査、会計監査及び財務報告に係る内部統制の有効性評価を実地監査もしくは書面監査又はこれを併用して行い、「監査報告書」を作成し、改善が必要な事項についてはすみやかに改善の勧告・指導を行っております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、CSR推進本部を内部統制の維持・整備を進める主管部門とし、そのモニタリングを実施するための機能を監査部が担うことで、損失の危機を早期に発見することに努めております。

会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人及び当社に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのない措置をとっております。

イ.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

口.継続監査期間

16年

八.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 康仁(継続監査年数5年) 指定有限責任社員 業務執行社員 余野 憲司(継続監査年数6年)

二.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、会計士試験合格者7名、その他5名

ホ.監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人候補者から以下の事項について書面を入手し、面談、質問等を通じて監査の適正性をより高めることができると判断した場合に、会計監査人選定に関する議案の内容を決定いたします。

- a. 監査品質並びに品質管理
- (1)監査業務の実施体制
- (2)品質管理システムの監視体制
- (3)品質管理の責任体制
- (4)品質管理の評価に対する体制
- b. 独立性及び職業倫理
- c. 総合的能力(職業的専門家としての専門性)
- d. 監査実施の有効性及び効率性
- e. 監査報酬の見積額の適切性

へ、監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の再任審議時の確認チェックリスト」に基づき、当事業年度の会計監査人の品質管理(日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の報告)、監査チーム(独立性の保持、職業的専門家としての懐疑心の保持、適切なメンバー構成)、監査報酬(内容・水準、有効性と効率性)、コミュニケーション(経営者、監査役、内部監査部門)の状況について相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

前事	業年度	当事業	美年度
監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (百万円) (百万円)		監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (百万円) (百万円)	
78	-	75	-

- 口.監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イ.を除く) 該当事項はありません。
- ハ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査公認会計士等の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署並びに会計監査人より、当事業年度の監査方針、監査計画、監査の方法と体制について資料を入手、報告を受け、その内容及び報酬見積りの算定根拠を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、経営戦略の達成に向けて、優秀な人材を引き付けるに足るインセンティブとするとともに、経営環境の変化や外部の客観的なデータ等考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準としております。

取締役の報酬等の内訳については、固定報酬、単年度の業績に連動する賞与及び非金銭報酬で構成されており、中長期業績に連動する報酬は設定しておりません。

固定報酬の金額については、役位・職責などを基に決定しております。賞与については、年間の総報酬の概ね 20%~30%を目途に役位が上位の取締役ほどその占める割合が多くなるようにしております。また、賞与の変動 について具体的な指標は設定しておりませんが、企業運営上の重要指標と考えている営業利益、経常利益及び販管費率等の公表した計画との比較並びに前期実績との比較などに加え、担当業務における成果及び企業価値向上 に向けた貢献などを総合的に検討し決定しております。

非金銭報酬については、過去の合併等により全国にまたがる優秀な人材を適材適所に配置するために、規則に基づく社宅提供等を実施しております。

取締役の報酬等のうち、固定報酬及び賞与は金銭報酬として2006年6月26日開催の第78期定時株主総会決議により年額750百万円以内、非金銭報酬については2009年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額20百万円以内と定められております。監査役の報酬については、2009年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額150百万円以内と定められており、各監査役の個別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等の決定のプロセスを明確化することを目的に、2019年1月21日に構成員の過半を社外役員とする取締役会の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。固定報酬及び賞与の決定については、取締役会の決議に先立ち指名・報酬委員会において審議したうえで、決定権限を有する取締役会に上程し決議を行っております。なお、2022年3月期の業績に連動した賞与については同年4月26日に、提出日現在の取締役の固定報酬については2022年6月22日に開催した取締役会において決議しております。

なお、当社は中長期業績に連動する役員報酬等は設定しておりませんが、固定報酬の中から、役位毎に定めた 一定金額以上を毎月拠出し、持株会を通じて当社株式を購入しております。この株式購入は、株主目線での経営 や持続的成長に資するものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	酬等の総額 報酬等の種類別の総額(百万円)				
10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10.	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役 を除く)	373	268	100	5	5	
監査役 (社外監査役 を除く)	50	50	-	-	2	
社外役員	83	83	-	-	7	

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

IIAAII -3 -	- 110- 1777	,, <u> </u>	4 - F			
	報酬等の総額(カロー)			報酬等の種類別の額(百万円)		百万円)
氏名 -	(百万円)	役員区分	会社区分	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
三木田 國夫	170	取締役	提出会社	120	50	-

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式については「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の株式については「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、持続的成長に向けて、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化による取引深耕・拡大を目的として政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、中長期的視点を用いつつ当社成長に資するかどうかを判断基準として、縮減していく方針であります。この方針に沿って毎年1回取締役会において判断を行っております。具体的には、次の要件を基に個別銘柄ごとに検証しております。

- ・保有目的が適切かどうか
- ・当社資本コストやリスクを上回る利益(取引による利益額と配当による利益額の合計額)や便益が得られている又は得られる見込みがあるか

当社は、2021年10月に開催した取締役会において個別銘柄について検証を行いました。個別銘柄については、持続的成長に向けた取引深耕・拡大等を中長期的視点から検証するとともに、取引先から得られる又は得られる見込みがある利益等と当社資本コストの比較を行い保有の合理性を検証しております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	901
非上場株式以外の株式	37	20,188

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	206	持続的成長に向けた取引深耕・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	173

八、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
) 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(注)2	保有の有無
株式会社クリエイト S Dホールディング	1,728,594	1,727,961	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
Z	5,557	6,220	なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	***
株式会社マツキヨコ コカラ&カンパニー	512,056	271,401	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入してお	無
	2,219	1,338	り、同会における持株会での株式取得及び㈱ココカラファインと同社との株式交換によるものであります。(注)3	
ライオン株式会社	1,359,503	1,359,503	│ 同社とは事業上の取引があり、中長期視 │ 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 │ しております。また、同社とは相応の取	有
	1,851	2,935	引金額を有しております。	
ロート製薬株式会社	331,520	331,520	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取	無
	1,224	978	引金額を有しております。	
イオン株式会社	438,345	431,923	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入してお	無
	1,143	1,424	り、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	
株式会社クスリのア オキホールディング	120,000	120,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取	無
ス	816	1,017	りております。また、同社とは相応の取り 引金額を有しております。	
株式会社イズミ	224,939	223,419	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡	無
	724	968	大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	

	Γ			信
	当事業年度	前事業年度		
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(注)2	保有の有無
ウエルシアホール	239,768	237,758	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
ディングス株式会社	720	903	なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	ATT.
小林製薬株式会社	65,550	65,355	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡	有
	643	675	大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	
株式会社マンダム	448,010	448,010	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	有
	589	935	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	2
 - エーザイ株式会社	97,200	97,200	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
T 9111/1/21	551	721	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	////
株式会社平和堂	255,014	248,125	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡	無
	483	556	大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	
株式会社ジョイフル	296,000	296,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
本田	444	424	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	

	当事業年度	前事業年度		
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の
24	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(注)2	保有の有無
久光製薬株式会社	105,384	104,195	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
N. A. WILLIAM	385	751	なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	m
ユニ・チャーム株式	62,262	62,262	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
会社 	271	289	│ しております。また、同社とは相応の取 │ 引金額を有しております。	
株式会社フジ	116,944	116,085	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡	無
	270	249	大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	
 	92,385	92,385	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
73 = X	247	297	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	ZIII
株式会社バローホー	107,280	107,280	│ 同社とは事業上の取引があり、中長期視 │ 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
ルディングス 	226	266	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	<i></i>
コーナン商事株式会	58,312	27,654	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
_	203	88	なお、株式数の増加については、取引拡大に向けた追加取得によるものであります。	
株式会社ライフコー	60,417	59,074	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
ポレーション	190	199	なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	***

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(注)2	M FI W FI M
Genky Dru gStores株式 会社	41,668	41,088	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡	無
	189	156	大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	
参天製薬株式会社	150,000	150,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取	無
	184	228	引金額を有しております。	
スギホールディング	26,792	26,792	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
ス株式会社	162	234	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	, M
イオン北海道株式会社	138,960	138,960	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取	無
T_	156	168	してあります。また、同社とは相心の取 引金額を有しております。	
フマキラー株式会社	122,820	122,820	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	有
ン 、	137	195	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	P.
サツドラホールディングス株式会社	180,000	60,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	131	134	おお、株式数の増加については、株式分割によるものであります。	
# * ^ 1 - 1 - 7	79,048	76,243	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	400
株式会社セキチュー	130	150	なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無

	当事業年度	前事業年度	_,_,,	
i 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(注)2	保有の有無
株式会社ツルハホー	12,000	12,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
ルディングス	93	171	│ しております。また、同社とは相応の取 │ 引金額を有しております。	
	48,000	48,000	当社の事業に必要なデータ交換サービス を提供する企業として株式を保有してお	477
株式会社プラネット 	64	71	ります。このため、定量的な保有効果の 測定は困難な状況にあります。	無
│ │ミニストップ株式会 │社	32,343	32,343	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取	無
11	46	47	引金額を有しております。	
D C Mホールディン	33,541	33,541	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
グス株式会社	35	38	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	ATT.
 株式会社PLANT	50,000	50,000	│ 同社とは事業上の取引があり、中長期視 │ 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
WANTE THE	33	37	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	AK.
株式会社コスモス薬	2,000	2,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
品	29	34	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	All
 - 株式会社カワチ薬品	9,800	9,800	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
かがなばりり、米田	22	28	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	***
株式会社コメリ	1,890	1,890	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取	無
	4	5	引金額を有しております。	
株式会社ジュンテン	2,552	2,552	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
 	1	2	しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	, , , , ,

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	 当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(注)2	体育の自無
エイチ・ツー・ オー リテイリング	7	188,312	同社とは中長期視点で取引深耕・拡大を 目的に株式を保有しておりましたが、当	無
株式会社	0	172	社方針に基づき株式の売却を進めており ます。	////
株式会社ココカラ	-	140,884	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有	無
ファイン	-	1,198	しておりました。また、同社とは相応の 取引金額を有しておりました。(注)3	M
上新電機株式会社	-	8,000	当社方針に基づき全株売却いたしまし	無
工业电泳小小公社	-	25	た。	////

- (注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 2.各銘柄の定量的な保有効果の記載は実務上困難なため記載を省略しております。なお、保有の合理性は、取引 先から得られる又は得られる見込みがある利益等と当社資本コストの比較を行い保有の合理性を検証しており ます。
 - 3.株式会社ココカラファインは、株式交換により2021年10月1日付で、株式会社マツモトキヨシホールディングスの完全子会社へと移行しております。この株式交換により、株式会社ココカラファインの普通株式1株につき、1.7株の割合で、株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。また、株式会社マツモトキヨシホールディングスは、同日付で、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーに商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準0.1%売上高基準0.1%利益基準0.1%利益剰余金基準0.1%

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財 務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,623	40,670
受取手形	4,569	5,078
売掛金	188,966	191,242
商品及び製品	45,759	47,986
前渡金	749	-
前払費用	659	690
未収入金	15,419	15,467
その他	440	5,809
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	294,180	306,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,656	67,752
減価償却累計額	24,022	26,351
建物(純額)	43,634	41,401
構築物	4,931	5,192
減価償却累計額	3,353	3,582
構築物(純額)	1,577	1,610
機械及び装置	45,069	45,128
減価償却累計額	28,581	30,861
機械及び装置(純額)	16,488	14,266
車両運搬具	1,256	1,239
減価償却累計額	1,187	1,172
車両運搬具(純額)	68	66
工具、器具及び備品	2,032	2,086
減価償却累計額	1,606	1,694
工具、器具及び備品(純額)	425	391
土地	47,054	47,446
リース資産	600	611
減価償却累計額	402	323
リース資産(純額)	197	288
建設仮勘定	4,977	12,898
有形固定資産合計	114,423	118,369
無形固定資産		
特許権	186	155
ソフトウエア	435	478
ソフトウエア仮勘定	22	148
電話加入権	84	84
その他	15	12
無形固定資産合計	744	880

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	25,245	21,089
関係会社株式	20	20
出資金	0	0
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	268	988
前払年金費用	428	416
差入保証金	130	122
その他	62	57
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	26,151	22,690
固定資産合計	141,320	141,940
資産合計	435,501	448,877
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	9,536	10,360
買掛金	151,645	154,081
1 年内返済予定の長期借入金	350	-
リース債務	101	143
未払金	18,261	18,787
未払費用	284	251
未払法人税等	5,341	4,515
前受金	40	34
預り金	109	112
賞与引当金	1,784	1,580
返品調整引当金	187	-
災害損失引当金	363	497
その他	2,154	5,993
流動負債合計	190,162	196,358
固定負債		
リース債務	112	172
繰延税金負債	6,308	5,097
退職給付引当金	2,672	2,732
資産除去債務	74	60
長期預り金	495	467
その他	246	246
固定負債合計	9,910	8,777
負債合計	200,072	205,135

		(羊瓜・ロハリリ)
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金		
資本準備金	16,597	16,597
その他資本剰余金	11,229	11,229
資本剰余金合計	27,827	27,827
利益剰余金		
利益準備金	665	665
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,738	7,638
別途積立金	132,244	157,244
繰越利益剰余金	38,926	28,729
利益剰余金合計	179,575	194,277
自己株式	9	3,489
株主資本合計	223,262	234,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,161	9,246
繰延ヘッジ損益	4	10
評価・換算差額等合計	12,165	9,256
純資産合計	235,428	243,741
負債純資産合計	435,501	448,877

【損益計算書】

【按皿印 异百】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
商品売上高	1,020,200	1,032,948
その他売上高	13,074	12,786
売上高合計	1,033,275	1 1,045,735
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	43,398	45,759
当期商品仕入高	944,421	956,170
小計	987,820	1,001,929
商品期末棚卸高	45,759	47,986
差引	942,061	953,942
返品調整引当金戻入額	178	-
返品調整引当金繰入額	187	-
差引	9	-
商品売上原価	942,071	953,942
その他売上原価	10,041	10,032
売上原価合計	952,113	963,975
売上総利益	81,162	81,759
販売費及び一般管理費	2, 3 55,674	2, 3 55,838
営業利益	25,487	25,921
営業外収益		
受取配当金	337	378
情報提供料収入	1,700	1,756
不動産賃貸料	87	152
その他	546	488
営業外収益合計	2,671	2,774
営業外費用		
支払利息	31	6
不動産賃貸費用	46	33
自己株式取得費用	-	10
その他	27	8
営業外費用合計	106	58
経常利益	28,053	28,637

		(+12,111)
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 9	-
投資有価証券売却益	502	11
災害損失引当金戻入額	-	95
受取保険金	-	333
特別利益合計	511	440
特別損失		
固定資産除却損	5 14	5 22
投資有価証券評価損	80	-
災害による損失	136	167
災害損失引当金繰入額	363	497
特別損失合計	595	687
税引前当期純利益	27,968	28,390
法人税、住民税及び事業税	8,931	8,603
法人税等調整額	279	147
法人税等合計	8,651	8,750
当期純利益	19,317	19,639

【売上原価明細書】

その他売上原価明細書

		前事業年度 (自 2020年4月 至 2021年3月3	I 日 1日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
人件費		3,866	38.5	3,960	39.5	
配送費		4,049	40.3	4,039	40.3	
減価償却費		1,168	11.6	1,059	10.5	
その他		957	9.6	972	9.7	
合計		10,041	100.0	10,032	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	次十二	資本準備 金				そ0	D他利益剰系	金余	
	資本金		その他資本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,839	132,244	24,020	164,770
会計方針の変更による累積的影響額								-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,839	132,244	24,020	164,770
当期变動額									
剰余金の配当				-				4,511	4,511
当期純利益				-				19,317	19,317
固定資産圧縮積立金の取崩				-		100		100	-
別途積立金の積立				-					-
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				-					-
当期変動額合計	1	1	-	-	-	100	-	14,906	14,805
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,738	132,244	38,926	179,575

	株主資本		評	価・換算差額		
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	9	208,457	9,831	8	9,839	218,297
会計方針の変更による累積的影響額		-				ı
会計方針の変更を反映した当期首残高	9	208,457	9,831	8	9,839	218,297
当期变動額						
剰余金の配当		4,511			-	4,511
当期純利益		19,317			-	19,317
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		-	2,329	3	2,325	2,325
当期変動額合計	0	14,804	2,329	3	2,325	17,130
当期末残高	9	223,262	12,161	4	12,165	235,428

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	次十二	資本準備金				そ0	D他利益剰系	金	
	資本金		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,738	132,244	38,926	179,575
会計方針の変更による累積的影響額								171	171
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,738	132,244	38,755	179,404
当期变動額									
剰余金の配当				-				4,766	4,766
当期純利益				-				19,639	19,639
固定資産圧縮積立金の取崩				-		100		100	-
別途積立金の積立				-			25,000	25,000	-
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				-					-
当期変動額合計	1	1	-	-	-	100	25,000	10,026	14,873
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,638	157,244	28,729	194,277

	株主資本		評			
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	9	223,262	12,161	4	12,165	235,428
会計方針の変更による累積的影響額		171				171
会計方針の変更を反映した当期首残高	9	223,090	12,161	4	12,165	235,256
当期変動額						
剰余金の配当		4,766			-	4,766
当期純利益		19,639			-	19,639
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	3,479	3,479			-	3,479
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		-	2,914	5	2,909	2,909
当期変動額合計	3,479	11,393	2,914	5	2,909	8,484
当期末残高	3,489	234,484	9,246	10	9,256	243,741

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	27,968	28,390
減価償却費	5,650	5,486
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	183	203
返品調整引当金の増減額(は減少)	9	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	363	134
退職給付引当金の増減額(は減少)	208	72
受取利息及び受取配当金	338	378
支払利息	31	6
固定資産売却損益(は益)	9	-
投資有価証券売却損益(は益)	502	11
受取保険金	-	333
災害による損失	136	167
売上債権の増減額(は増加)	3,692	2,784
棚卸資産の増減額(は増加)	2,360	2,227
仕入債務の増減額(は減少)	1,330	4,009
未払消費税等の増減額(は減少)	1,555	1,799
その他	879	443
小計	37,042	30,971
利息及び配当金の受取額	338	378
利息の支払額	31	6
災害による損失の支払額	29	376
保険金の受取額	-	333
法人税等の支払額	8,572	9,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,745	21,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,366	9,125
有形固定資産の売却による収入	396	-
無形固定資産の取得による支出	105	288
投資有価証券の取得による支出	97	206
投資有価証券の売却による収入	713	173
その他 2.4 トッシュ フロ	12	723
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,471	10,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	2 550	250
長期借入金の返済による支出 リース債務の返済による支出	3,558	350
自己株式の取得による支出	155 0	135 3,479
配当金の支払額	4,512	4,766
にヨ並の文仏領 財務活動によるキャッシュ・フロー	8,225	8,731
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,048	3,047
現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高		
	22,575	37,623
現金及び現金同等物の期末残高	37,623	40,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8~50年

機械及び装置 8~12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

- 5 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3)返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により 按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、化粧品・日用品及び一般用医薬品等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又はキャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する影響については、期末時点で入手しうる情報により見積りを行っておりますが、生活必需品を取り扱う当社において需要の大きな増減などは想定しておらず、当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりであります。

(1)代理人取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)返品権付販売に係る収益認識

従来は、商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を「流動負債」の「返品調整引当金」として計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては販売時に収益を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに 従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の 期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当該会計基準等の適用前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動資産のその他が52億23百万円、流動負債のその他が56億55百万円それぞれ増加し、返品調整引当金が1億98百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が12億92百万円、売上原価が13億5百万円それぞれ減少となり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ13百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1億71百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「災害による損失の支払額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 909百万円は、「災害による損失の支払額」 29百万円、「その他」 879百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) (1)顧客との契約から生じる収益を分解 した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.2%、当事業年度33.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.8%、当事業年度66.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

双元員及ひ一放日任員のプラエ女は貝 は	1人び並領は人のこのり このりょ	. 9 。	
	前事業年度		当事業年度
(自		(自	2021年4月1日
至	2021年3月31日)	至	2022年3月31日)
配送費	12,305百万円		12,096百万円
貸倒引当金繰入額	1		1
減価償却費	4,454		4,395
給料手当	16,909		17,310
賞与引当金繰入額	1,784		1,580
退職給付費用	1,115		1,074
3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額	質は次のとおりであります。		
	前事業年度		当事業年度
(1		(自	
	至 2021年3月31日)	至	2022年 3 月31日)
研究開発費	106百万円		108百万円
4 固定資産売却益の内容は次のとおりです	あります。		
	前事業年度		当事業年度
(自		(自	2021年4月1日
至	2021年3月31日)	至_	2022年3月31日)
	9百万円		- 百万円
計	9		-

5	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
_	日に見注かが見りげるはいりというというのう。

	前事業年度 (自 2020年4月1日	当事業年度 (自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
建物	1百万円	12百万円
機械及び装置	0	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	1
リース資産(有形)	0	0
ソフトウエア	0	-
ソフトウエア仮勘定	7	0
長期前払費用	0	0
取壊撤去費用等	1	5
計	14	22

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式 (注)	6,287	100	-	6,387
合計	6,287	100	-	6,387

- (注)自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月12日 取締役会	普通株式	2,224	35	2020年 3 月31日	2020年6月2日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	2,287	36	2020年 9 月30日	2020年12月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月12日 取締役会	普通株式	2,287	利益剰余金	36	2021年3月31日	2021年6月3日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式 (注)	6,387	700,162	-	706,549
合計	6,387	700,162	-	706,549

- (注)自己株式の株式数の増加700,162株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得700,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加162株であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月12日 取締役会	普通株式	2,287	36	2021年 3 月31日	2021年6月3日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	2,478	39	2021年 9 月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月11日 取締役会	普通株式	2,451	利益剰余金	39	2022年3月31日	2022年6月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

MENONE 13 10 MANAGE ENGINEERING TO THE SERVE STATE				
	(自 至	前事業年度 2020年4月1日 2021年3月31日)	(自 至	当事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日)
現金及び預金勘定		37,623百万円		40,670百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		-		-
現金及び現金同等物		37,623		40,670

(リース取引関係)

(借主側)

- 1.ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システムに係る情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
1 年内	128	128
1 年超	203	188
合計	332	317

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金には、顧客及び取引先の信用リスクがあります。 投資有価証券である株式には、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした 先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「7.ヘッジ会計の方法」」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先との継続取引に伴う債権について、取引先との密な連携体制や社内債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生のリスクを抑える活動を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規則」に基づいて実行されております。当該実行は海外事業本部が対象としている外貨建金銭債務の範囲内で行っており、毎月金融機関よりデリバティブ取引の実行残高通知を受領し、実績表との突合にて一致の確認を行っております。また、これらの執行、管理状況について社内の監査部門が監査を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

<u> </u>			
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	24,344	24,344	•
資産計	24,344	24,344	1
1年内返済予定の長期借入金	350	349	0
負債計	350	349	0
デリバティブ取引(3)	6	6	-

- (1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(百万円)
非上場株式	900
関係会社株式	20

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、()で示しております。 当事業年度(2022年3月31日)

<u> </u>			
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	20,188	20,188	-
資産計	20,188	20,188	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引 (3)	14	14	-

- (1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	901
関係会社株式	20

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、()で示しております。

(注)1.金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

1317 X 132 (2021 3730 III)	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,623	-	-	-
受取手形	4,569	-	-	-
売掛金	188,966	-	-	-
未収入金	15,419	-	-	-
合計	246,579	-	-	-

当事業年度 (2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,670	-	-	-
受取手形	5,078	-	-	-
売掛金	191,242	-	-	-
未収入金	15,467	-	-	-
合計	252,458	ı	ı	-

(注)2.長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5年超(百万円)
1年内返済予定の長期借入金	350	1	-	•	1	-
合計	350	-	-	1	1	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	20,188	-	-	20,188	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	14	-	14	
資産計	20,188	14	-	20,202	
負債計	-	-	-	-	

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	
子会社株式	20	

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)		
子会社株式	20		

2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

1134-112 (2021 3	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	24,344	6,819	17,525
	(2)債券			
貸借対照表計上額が取得	国債・地方 債等	-	-	-
原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,344	6,819	17,525
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
 貸借対照表計上額が取得	国債・地方 債等	-	-	-
原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	1	-
合計		24,344	6,819	17,525

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額 900百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	20,188	6,863	13,324
	(2)債券			
 貸借対照表計上額が取得	国債・地方 債等	-	-	-
原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,188	6,863	13,324
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
 貸借対照表計上額が取得	国債・地方 債等	-	-	-
原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20,188	6,863	13,324

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額 901百万円)については、市場価格がないため、「その他有価証券」には 含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	697	485	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	697	485	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	173	11	
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	173	11	-

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損80百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、時価を把握する事が極めて困難と認められる株式については、当該株式の1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

前事業年度(2021年3月31日)

1335K 122 (1-1-135-14)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
JIK J Z Z	米ドル	買掛金	156	-	6
合計			156	-	6

当事業年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引買建				
	米ドル	買掛金	268	-	14
合計			268	-	14

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型の企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を 合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2.確定給付制度

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)		
(東京薬業企業年金基金)				
年金資産の額	151,134百万円	166,870百万円		
年金財政計算上の数理債務の額と	150.361	150.293		
最低責任準備金との合計額	130,301	130,293		
差引額	773	16,577		

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(2021年3月31日現在) (2022年3月31日現在)

(東京薬業企業年金基金) 4.5% 4.5%

(3)補足説明

前事業年度(2020年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,040百万円と、当年度剰余金 11,813百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間 は4年5か月であります。

当事業年度(2021年3月31日現在)

上記 (1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,572百万円と、当年度剰余金 25,149百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間 は 3 年 5 か月であります。

(4)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		前事業年度		当事業年度
	(自	2020年4月1日	(自	2021年4月1日
	至	2021年3月31日)	至	2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高		6,993百万円		7,067百万円
勤務費用		472		462
利息費用		13		14
数理計算上の差異の発生額		1		15
退職給付の支払額		411		481
退職給付債務の期末残高		7,067		7,077

(5)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		前事業年度		当事業年度
	(自	2020年4月1日	(自	2021年4月1日
<u></u>	至	2021年3月31日)	至	2022年3月31日)
年金資産の期首残高		4,555百万円		5,031百万円
期待運用収益		9		10
数理計算上の差異の発生額		482		87
事業主からの拠出額		239		237
退職給付の支払額		255		268
- 年金資産の期末残高		5,031		5,098

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,200百万円	4,224百万円
年金資産	5,031	5,098
	830	873
非積立型制度の退職給付債務	2,867	2,852
未積立退職給付債務	2,036	1,979
未認識数理計算上の差異	207	336
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,243	2,315
退職給付引当金	2,672	2,732
前払年金費用	428	416
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,243	2,315

(7)退職給付費用及びその内訳項目の金額

		刑事未十反		コ尹未十 反
	(自	2020年4月1日	(自	2021年4月1日
	至	2021年3月31日)	至	2022年3月31日)
勤務費用		472百万円		462百万円
利息費用		13		14
期待運用収益		9		10
数理計算上の差異の費用処理額		126		56
その他		364		408
確定給付制度に係る退職給付費用		968		931

前事業年度

当事業年度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前事業年度 270百万円、当事業年度272百万円であります。

⁽注)「その他」は、企業年金基金制度への掛金支払額等であります。

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
債券	58%	56%
株式	24	25
生保一般勘定	10	10
その他	8	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております)

	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	0.2	0.2

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度189百万円、当事業年度187百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	351百万円	270百万円
賞与引当金	545	483
貸倒引当金	3	3
未払経費	277	252
返金負債	-	1,676
退職給付引当金	817	836
投資有価証券評価損	386	298
未払役員退職慰労金	75	75
災害損失引当金	111	152
その他	33	30
繰延税金資産合計	2,602	4,079
繰延税金負債		
返品資産	-	1,598
固定資産圧縮積立金	3,412	3,367
その他有価証券評価差額金	5,362	4,076
前払年金費用	131	127
その他	5	6
繰延税金負債合計	8,910	9,177
繰延税金資産(負債)の純額	6,308	5,097

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割等	0.4	0.4
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	30.8

EDINET提出書類 株式会社 P A L T A C (E02691) 有価証券報告書

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品分類別に分解した売上高は次のとおりであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

商品分類別の名称	金額(百万円)
化粧品	233,385
日用品	487,287
医薬品	122,820
健康・衛生関連品	186,906
その他	15,334
顧客との契約から生じる収益	1,045,735

販売先業態別に分解した売上高は次のとおりであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

販売先訓	金額 (百万円)	
Drug	ドラッグストア	662,583
нс	ホームセンター	95,155
DS、Su.C	ディスカウントストア、 スーパーセンター	77,347
CVS	コンビニエンスストア	72,272
SM	スーパーマーケット	52,059
GMS	ゼネラルマーチャンダイジ ングストア	34,496
その他	輸出、EC企業、その他	51,821
顧客との契約	1,045,735	

(注)その他の源泉から生じる収益はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、主に国内外の小売業を主な顧客とし、化粧品・日用品及び一般用医薬品等を販売しております。 当社では、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は 含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが当社の履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。また、当社が返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を「返金負債」として、商品を回収する権利を「返品資産」としてそれぞれ認識しております。値引き・リベート等を付して商品を販売する取引については、顧客との契約に基づき、約束された対価から当該値引き・リベート等、顧客に支払われる対価を控除した金額により収益を算定しております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3.主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3.主要な顧客ごとの情報

株式会社マツキヨココカラ&カンパニー及びそのグループ会社に対して商品の販売等を行っております。当該顧客グループに対する売上高は、1,081億2百万円であります。

なお、当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1.関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 株当たり純資産額	3,704.78円	3,878.33円
1株当たり当期純利益	303.98円	310.34円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が2.58円減少し、1株当たり当期純利益が0.15円増加しております。

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益(百万円)	19,317	19,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	19,317	19,639
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,547	63,284

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,656	180	84	67,752	26,351	2,401	41,401
構築物	4,931	261	-	5,192	3,582	228	1,610
機械及び装置	45,069	80	21	45,128	30,861	2,300	14,266
車両運搬具	1,256	33	50	1,239	1,172	35	66
工具、器具及び備品	2,032	81	27	2,086	1,694	113	391
土地	47,054	584	192	47,446	-	-	47,446
リース資産	600	236	225	611	323	146	288
建設仮勘定	4,977	7,920	-	12,898	-	-	12,898
有形固定資産計	173,578	9,379	601	182,356	63,986	5,225	118,369
無形固定資産							
特許権	-	-	-	254	99	31	155
ソフトウエア	-	-	-	1,026	548	177	478
ソフトウエア仮勘定	-	-	-	148	-	-	148
電話加入権	-	-	-	84	-	-	84
その他	-	-	-	30	17	2	12
無形固定資産計	-	-	-	1,545	665	211	880
長期前払費用	380	927	229	1,079	91	49	988

(注)1.「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

物流センターの建設による増加

建設仮勘定

7,908百万円

2.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	350	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	101	143	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のも のを除く)	112	172	-	2023年4月30日 ~ 2027年1月31日
その他有利子負債 預り保証金	456	430	1.35	-
合計	1,021	746	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 - 3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
リース債務	96	61	12	1	-

4. その他有利子負債の「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び貸借対照表日後5年間の返済予定額については記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11	3	0	2	12
賞与引当金	1,784	1,580	1,784	-	1,580
災害損失引当金	363	497	267	95	497

(注) 当期減少額のうち、目的使用以外の減少額

貸倒引当金 債権回収による戻入額 0百万円

洗替による戻入額 2百万円

災害損失引当金震災による災害損失が確定したことによる

当該引当金の残額の戻入額 95百万円

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	40,049
普通預金	610
別段預金	3
小計	40,664
合計	40,670

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社キリン堂	2,534
イオンリテール株式会社	1,497
イオンビッグ株式会社	233
アスクル株式会社	219
イオン九州株式会社	115
その他	479
合計	5,078

(口)期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
2022年 4 月	2,223
5月	2,267
6月	587
合計	5,078

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
スギホールディングス株式会社	18,123
株式会社MCCマネジメント	15,013
株式会社クスリのアオキ	8,992
株式会社ツルハ	8,682
株式会社トライアルカンパニー	8,503
その他	131,927
合計	191,242

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
188,966	1,134,978	1,132,703	191,242	85.6	61.1

商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
化粧品	10,620
日用品	20,543
医薬品	7,219
健康・衛生関連品	9,440
その他	162
合計	47,986

投資有価証券

銘柄	金額(百万円)
株式会社クリエイトSDホールディングス	5,557
株式会社マツキヨココカラ&カンパニー	2,219
ライオン株式会社	1,851
ロート製薬株式会社	1,224
イオン株式会社	1,143
その他	9,091
合計	21,089

電子記録債務 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ロート製薬株式会社	3,159
P & G ジャパン合同会社	2,662
株式会社明色化粧品	540
日本臓器製薬株式会社	403
株式会社クナイプジャパン	359
その他	3,236
合計	10,360

(口)期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
2022年 4 月	5,904
5月	3,457
6月	557
7月	291
8月	150
合計	10,360

買掛金

相手先	金額(百万円)
小林製薬株式会社	28,882
ライオン株式会社	9,346
第一三共へルスケア株式会社	5,851
アース製薬株式会社	5,776
P & G ジャパン合同会社	3,769
その他	100,455
合計	154,081

未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社MCCマネジメント	1,633
株式会社ローソン	1,005
スギホールディングス株式会社	937
株式会社クスリのアオキ	821
株式会社ツルハ	674
その他	13,713
合計	18,787

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	269,689	531,555	802,102	1,045,735
税引前四半期(当期)純利益(百万円)	7,853	15,154	22,760	28,390
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,439	10,482	15,735	19,639
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	85.60	164.96	248.09	310.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	85.60	79.37	83.13	62.12

第6【提出会社の株式事務の概要】

4月1日から3月31日まで		
6月中		
3月31日		
7		
9月30日 3月31日		
100株		
(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部		
(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
無料		
当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。http://www.paltac.co.jp/		
該当事項はありません。		

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を 請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の 権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第93期)(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)2021年 6 月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第94期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月10日関東財務局長に提出 (第94期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日関東財務局長に提出 (第94期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

2021年11月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。 2021年12月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。 2022年1月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。 2022年2月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社 P A L T A C (E02691) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社PALTAC

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社PALTACの2021年4月1日から2022年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 PALTACの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大型物流センターに関する固定資産の減損の兆候判定の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社PALTACは、事業の持続的成長に向けた物流機能の充実・拡大を目的に、全国に大型物流センター(以下「RDC・FDC」という。)を継続して建設していることから、多くの固定資産を保有し、その残高は年々増加している。当事業年度の貸借対照表において、主要なRDC・FDCに関連した固定資産が93,850百万円計上されており、総資産の21%を占めている。

財務諸表注記「重要な会計方針 4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり、これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。なお、減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。また、減損の兆候判定に際しては、RDC・FDCを管轄する支社を独立した資産又は資産グループとして判定を実施している。

当事業年度において経営者は、RDC・FDCに関する固定資産に減損の兆候は認められないと判断しているが、以下の理由から、経営者が固定資産の減損の兆候判定を誤るリスクがあり、RDC・FDCに関する固定資産の金額的重要性を鑑みると利益への影響が多額となる可能性が高い

継続的な営業赤字の有無の判断に当たり、支社間の出荷作業の移管(以下「出荷移管」という。)やRDC・FDCの新設・廃止、支社の統廃合による影響が支社の損益計算に適切に反映されない可能性がある。

用途変更の有無の判断に当たり、RDC・FDCを継続して建設していることから、既存のRDC・FDCの売却・廃止が決定された事実等が網羅的に把握されない可能性がある。

以上から、当監査法人は、RDC・FDCに関する固定 資産の減損の兆候判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表 監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事 項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、RDC・FDCに関する固定資産の減損の兆候判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

固定資産の減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及 び運用状況の有効性を評価した。

(2) 継続的な営業赤字の有無の判断についての検討

経営者による継続的な営業赤字の有無の判断に利用された支社の損益実績に関して、主に以下の手続を実施した。

支社間の出荷移管やRDC・FDCの新設・廃止、支社の統廃合による影響が適切に反映されていることを確認するため、各支社の損益実績の推移分析を実施して経営者に対して質問したほか、各会議体議事録等の関連資料を閲覧した。

支社の損益実績の信頼性を評価するため、ITシステムから出力された部門別損益計算書との整合性を確認した。

ITシステムから出力された部門別損益計算書に支社間の出荷移管が適切に反映されていることを確認するため、ITシステムに登録されている出荷データの支社情報と出荷移管の一覧や配送実績等の関連資料との整合性を確認した。

(3) 用途変更の有無の判断についての検討

経営者による用途変更の有無の判断に当たり、RDC・FDCの売却・廃止などの関連する全ての情報が適切に反映されていることを確認するため、経営者に対して質問したほか、各会議体議事録等の関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社PALTACの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社PALTACが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用さ れる。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1,上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。